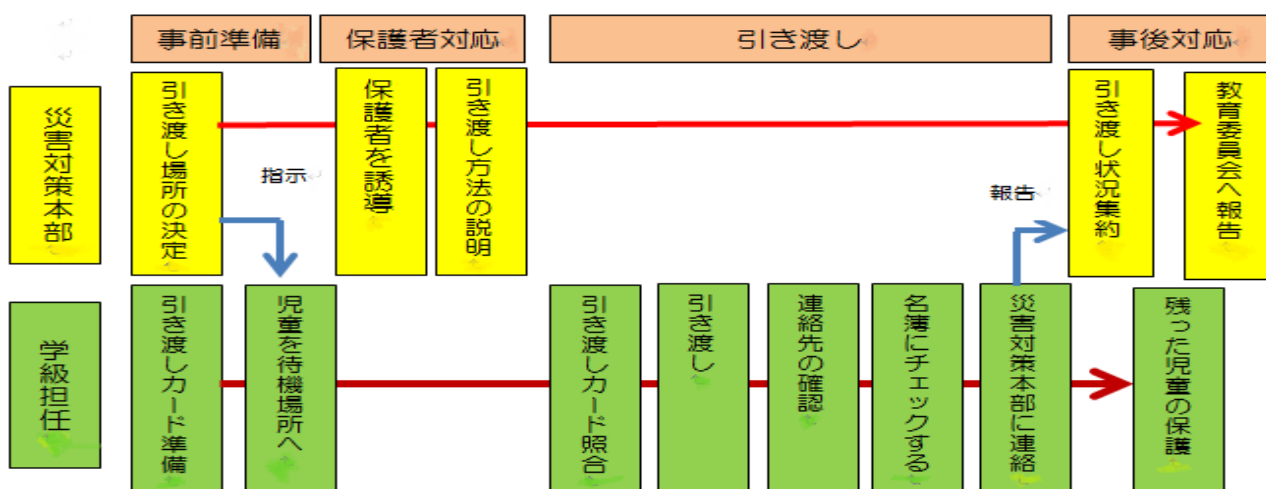


大規模災害等発生時における生徒引き渡しマニュアル

1 引き渡しを実施するケース

- (1) 大規模な自然災害（地震・津波等）が発生し、生徒だけで下校させることが困難なほどの大きな被害が出たとき
- (2) 栖本及び近隣の地域で凶悪事件や不審者による実被害があるなど、生徒に危害が及び可能性が考えられるとき
- (3) その他、校長が引き渡しを必要と判断したとき

2 引き渡し手順（熊本県教育委員会作成 学校防災マニュアル作成の手引きより）



3 引き渡し決定の連絡

- (1) スクリレを活用し、保護者へ連絡をします。

栖本中学校保護者 様

（災害名）発生による引き渡し基準に基づき、今から生徒の引き渡しを開始します。安全には十分留意され、来校をお願いします。引き渡し場所は体育館玄関です。また、体育館とプール間の通路は、職員駐車場側から体育館側への一方通行とします。ご協力をお願いします。

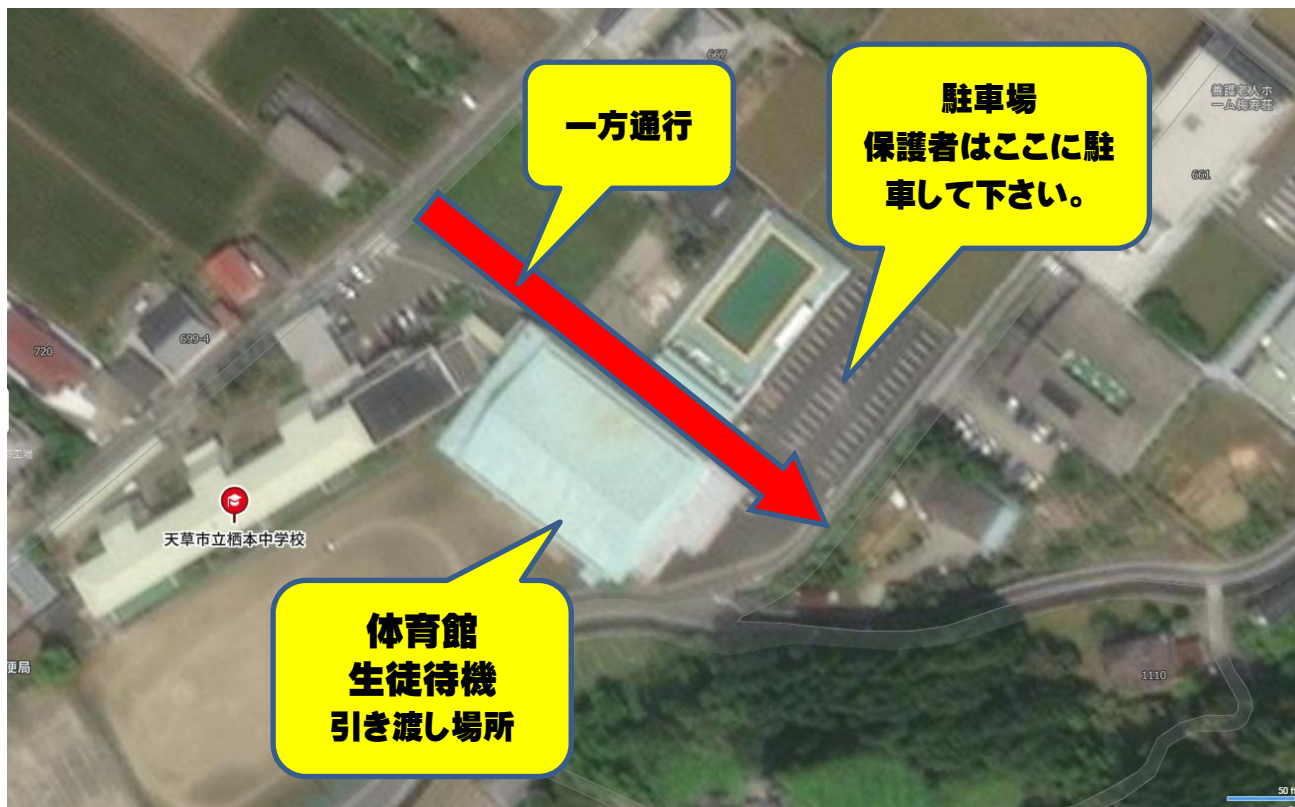
すぐに、引き渡しが難しい場合や、知り合いにお迎えを頼まれる場合は、スクリレの「返信する」を選んでいただき、対応について、入力され、送信して下さい。

- (2) スクリレが使用できないとき

- ① 天草市の防災無線等を利用し、広く呼びかけを行います。
- ② 報道等で知り、学校から連絡がなく心配の家庭は、直接学校へ電話をいただくか、直接来校されてください。（電話 0969-66-2024）

4 スムーズな引き渡しのために

- (1) 近くにお住まいの方は、できるだけ徒歩での来校をお願いします。(ケースにあわせて判断されて下さい。)
- (2) 自動車で来校の際は、体育館とプール間の通路は、職員駐車場側から体育館側への一方通行になっていますので、ご注意ください。
- (3) 体育館玄関で、引き渡しカード等を提示して、受付をされてください。



(4) 引き渡し方法

- ① 体育館玄関で受付(確認)をします。
- ② 受付時持参物
「生徒引き渡しカード」もしくは 証明できる物(免許証等)
- ③ 受付
 - 1) 引き渡しカード(または免許証等)の提出
 - 2) 生徒氏名の確認
「〇年(生徒氏名)の(続柄)です。」とはっきり伝えてください。